

【土石の堆積に関する工事の許可申請】

略称	書類の種類	明示すべき事項	備考	根拠法令	添付
申請書	土石の堆積に関する工事の許可申請書	様式内の必要項目	省令様式第4	省令第7条第2項	
図面	位置図	方位、道路及び目標となる地物	縮尺1/10,000以上	省令第7条第2項第1号	
	地形図	方位及び土地の境界線	縮尺1/2,500以上		
	土地の平面図	方位及び土地の境界線並びに勾配が1/10を超える土地における堆積した土石の崩落を防止するための措置を講ずる位置、雨水その他の地表水を有効に排除する措置を講ずる位置及び当該措置の内容並びに堆積した土石の崩落に伴う土砂の流出を防止する措置を講ずる位置及び当該措置の内容。	縮尺1/500以上 ・断面図と照合できる記号 ・空地、雨水等の地表水による堆積した土石の崩落を防止するための措置及び堆積した土石の崩落に伴う土砂の流出を防止する措置は申請書と照合できる番号		
	土地の断面図	土石の堆積を行う土地の地盤面	縮尺1/500以上		
書類	堆積土石の崩落を防止するための措置	土石の堆積を行う面(鋼材等を使用したものであって、勾配が1/10以下であるものに限り)を有する堅固な構造物を設置する措置等、堆積した土石の滑動を防ぐ又は滑動する堆積した土石を支えることができる措置(省令32条)の内容が、適切であることを証する書類		省令第7条第2項第2号	
	土石の崩落に伴う土砂の流出を防止する措置	次の①又は②いずれかの措置(省令第34条)の内容が適切であることを証する書類 ①堆積した土石の周囲にその高さを超える鋼矢板等(土圧、水圧及び自重によって損壊、転倒、滑動又は沈下をしない構造でなければならない)を設置すること ②次に掲げる全ての措置 ・堆積した土石を防水性シートで覆うこと等、堆積した土石の内部に雨水その他の地表水が侵入することを防ぐための措置 ・堆積した土石の土質に応じた緩やかな勾配で土石の堆積すること等、堆積した土石の傾斜部を安定させて崩壊又は滑りが生じないようにするための措置		省令第7条第2項第3号	
	土地付近状況写真	土石の堆積を行おうとする土地及びその付近の状況を明らかにする写真		省令第7条第2項第4号	
	申請者の証明書	申請者が個人の場合は、住民票の写しや個人番号カードの写し等氏名及び住所を証する書類 申請者が法人の場合、①登記事項証明書及び②住民票の写しや個人番号カードの写し等氏名及び住所を証する書類		省令第7条第2項第5号 省令第7条第2項第6号	
	資金計画書	当該工事を行うために必要な資力を示す資金計画書	省令様式第5	省令第7条第2項第7号	
	工事主の取引銀行の残高証明書又は融資証明書	当該工事を行うために必要な資力を示す資料		省令第7条第2項第10号	
	同意証明書	土地所有者等の全ての同意を得たことを証する書類	細則第3号様式	省令第7条第2項第8号	
	土地の所有者等の印鑑証明書	調書に押印したすべての者の印鑑証明書		省令第7条第2項第10号	
	登記事項証明書及び公図	宅地造成等に関する工事をしようとする土地の区域内の土地の最新3ヶ月以内に発行されたもの		省令第7条第2項第10号	
	工事主の資力信用並びに工事施行者の能力に関する申告書	工事主が法人の場合にあつては①最近3年間の各事業年度における法人税の納付証明書②事業経歴書 工事主が個人の場合にあつては最近3年間の所得税の納税証明書 工事施行者の登記簿謄本、事業経歴書及び建設業の許可証明書	細則第2号様式	省令第7条第2項第10号	
周辺地域住民への通知	土地の周辺地域の住民に対する説明会の開催等の工事内容の周知を証する書類		省令第7条第2項第9号		